

チャレンジ鹿児島労働局（18年6月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13 - 21

099 - 223 - 8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

5月の有効求人倍率は0.62倍と、5か月ぶりに改善

鹿児島県の本年5月の有効求人倍率は前月を0.03ポイント上回る0.62倍となりました。

新規求人は、前年同月に比べ建設業を除く全ての産業で増加し、特に運輸業（35.1%増）、サービス業（30.6%増）、飲食店・宿泊業（27.6%増）などが大きく増加し、全体では16.2%の増加となりました。

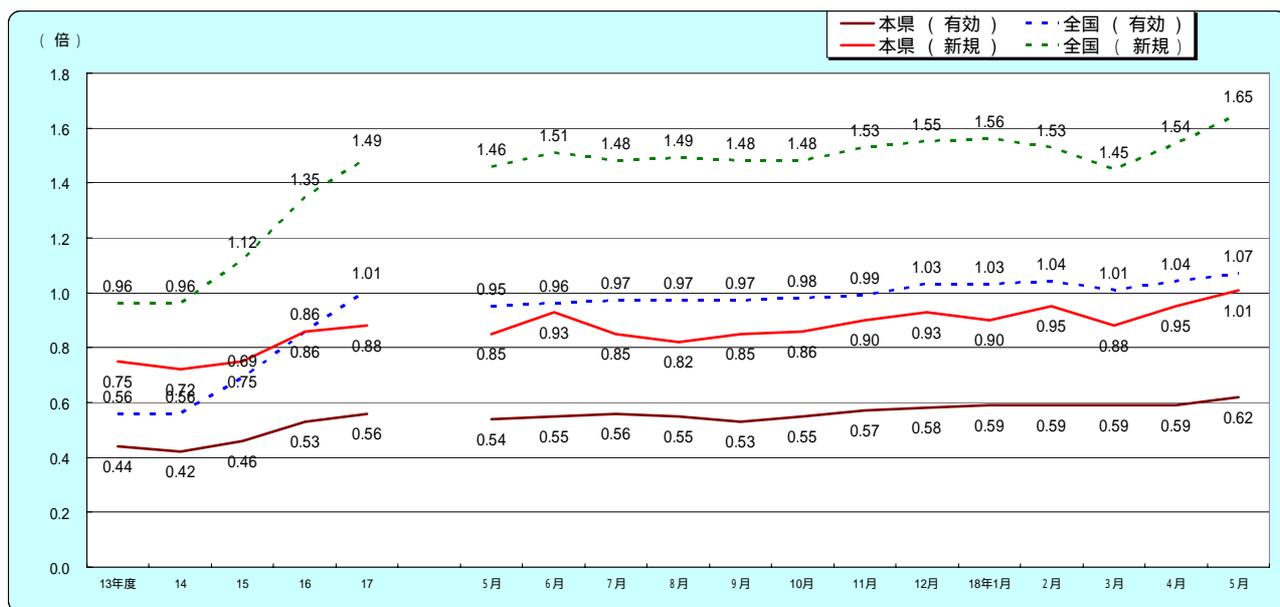
また、新規求職者については、前年同月に比べ在職求職者（19.2%増）などの増加により、全体では0.9%の微増となりました。

なお、ハローワークの紹介による就職件数は前年同月比で5か月連続増加しています。

今後の雇用失業情勢については、穏やかな改善傾向は続くと考えていますが、より着実な改善を図るため、一層の求人の確保、マッチングの促進に努めていきたいと考えています。

（職業安定部職業安定課）

有効（新規）求人倍率の推移



「来春の新規学卒者に係る採用枠拡大のための経済団体等への訪問要請」を7月7日に実施

新規学卒者を取り巻く就職環境は、今春卒業の県内就職希望の高校生の就職決定率が、前年を1.5ポイント上回る93.9%となるなど、改善がみられたところですが、なお未就職卒業者が多数存在するなど、依然として厳しいものがあります。

こうした中、本年度においても、7月7日に、鹿児島労働局、県、教育委員会が経済団体等5団体を訪問し、来春の新規学卒者の採用枠拡大についての要請書を手渡して、会員企業の皆様に御理解をいただき、新規学卒者が1人でも多く採用されるように御協力をお願いすることとしています。

【要請者】

鹿児島労働局長 鹿児島県商工労働部長 鹿児島県教育長

【要請先】（5団体、訪問要請順による）

県中小企業団体中央会 県商工会連合会 県工業倶楽部
県経営者協会 県商工会議所連合会

（職業安定部職業安定課）

昨年度の要請の様子



「建設雇用改善推進会議」を7月18日に開催

国が定める「第7次建設雇用改善計画」に基づき、建設労働者の雇用改善を図るため県下の国、県、建設業事業主団体、雇用・能力開発機構の代表者を構成員とする「平成18年度建設雇用改善推進会議」を7月18日に開催いたします。

この会議においては、関係行政機関と建設事業主団体が意見・情報交換を行い建設労働者の雇用改善に相互の理解を深め、建設労働者の雇用改善に関する事業を協議することとしております。

(職業安定部職業対策課)

昨年度の個別労働紛争相談件数4,000件を超える(対前年度比71%増)～厳しい雇用情勢を反映～

鹿児島労働局では、平成13年度の制度発足以来、個別労働紛争解決制度の運用を行っておりますが、昨年度(平成17年度)については、総合労働相談件数は9,565件(対前年度比11.4%減)、民事上の個別労働相談件数は4,008件(同70.5%増)となりました。(資料参照)

企業の労務管理の方法や労働者の働き方が多様化している現在、解雇や労働条件の引下げなどによる労使間のトラブルが増加しているようです。

同制度には、労働相談のほか、労働紛争の簡易・迅速な解決を図るため、弁護士等の紛争調整委員会によるあっせん制度などもあり、今後とも制度の普及に努め、労使紛争の円滑な解決を図っていきたいと考えております。

(総務部企画室)

7月1日から7日は「全国安全週間」

「鹿児島労働安全衛生大会」を7月3日に開催

全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、79回目を迎えます。

本年のスローガンは「全員参加でリスクの低減 確立しよう『安全文化』」です。労使が一丸となって、リスクアセスメント(危険性・有害性の評価)に基づきリスク(危険性・有害性)を低減させ、「労働者の安全と健康を最優先する企業文化=安全文化」を確立することが重要となっています。

鹿児島労働局では、労使をはじめ関係者が参集する「鹿児島労働安全衛生大会」を7月3日13時から鹿児島市民文化ホールで開催します。

(労働基準部安全衛生課)

梅雨期等における労働災害防止の徹底について

鹿児島労働局は、6月12日、本年も鹿児島県全域が梅雨期を迎え、例年、この時期に大雨等による土砂崩壊災害が発生しており、加えて、これらに関連する災害復旧工事などにおいても労働災害が発生していることから、鹿児島県内における建設現場等での土砂崩壊等による労働災害防止を図るため、「土砂崩壊等による災害防止重点対策事項」について、関係事業者団体、建設発注機関及び各労働基準監督署に対し周知・指導を図るよう要請・指示しました。

鹿児島労働局、各監督署においては、労働災害は事前の予防対策を徹底することにより防げるものであり、「土砂崩壊等による災害防止重点対策事項」を中心に今後とも関係者に広く警告していくこととしています。

(労働基準部安全衛生課)

平成18年度第1回職業家庭両立推進者研修会開催について

～ 男性も育児参加できる企業へ ～

7月20日(木)13時30分から鹿児島東急インにおいて、企業における両立支援及び男性にも家庭との両立が行える職場環境整備を進めるため、(財)21世紀職業財団鹿児島事務所主催、鹿児島労働局後援で、人事労務担当者を対象に研修会を開催します。

講師は、昨年度、男性の育児休業取得者がでた社団法人共同通信社鹿児島支局松本支局長で、「我が社の仕事と家庭の両立を目指す職場環境づくり」と題して発表いただきます。また、労働局より育児・介護休業制度及び中小企業子育て支援助成金について説明を行います。

(雇用均等室)